

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標(令和3年度)に対する自己評価結果

都道府県名:	秋田県
ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	
地域の実情に応じたサービス提供体制の整備に向けた支援	
目標を設定するに至った現状と課題	
要支援者等の多様なニーズに対し、要介護状態となることの予防、要介護状態等の軽減・重度化防止及び地域における自立した生活を支援するためには、民間や住民主体等による様々な生活支援サービスの提供が可能となっており、地域の実情に応じたサービス提供体制の整備が求められる。 地域によっては、生活支援体制の整備の遅れにより施設サービス又はショートステイサービス(長期利用)が代替的に利用される傾向もあることから、地域資源や利用者のニーズを把握しながら、真に必要なとされる取組の推進を支援する必要がある。	
取組の実施内容、実績	
[伴走型支援(厚労省事業の活用)] 介護予防・日常生活支援総合事業等は、県内でも既に多くの市町村において地域性を生かした取組が行われているところであるが、取組を推進してはいるものの目に見える成果が得られていない、このまま事業を継続することに漠然とした疑問があるといった課題や不安を抱える市町村も見られる。 令和3年度は、「厚生労働省職員派遣等による市町村支援事業」に県内2市が応募し採択となったことから、国とともに当該2市に対し伴走型の支援を行った。 国及び県が支援する中で、関係者同士の規範的統合が行われ、支援対象自治体に現在ある資源、不足しているサービス等の課題が整理できた。 [地域分析による支援(インセンティブ交付金を活用した委託事業)] 県内の調査研究機関への委託により、特定の市町村に対する個別支援(各種データによる地域分析、ヒアリング、地域資源の調査、有識者の助言に基づく具体的な取組の実行支援等)を行った。 対象の自治体における地域包括ケアシステムの機能不全の状況を改善するため、「住民主体活動を支援する制度づくり」を具体的支援策の一つとして設定した。 令和3年度中は、生活支援コーディネーターとの意見交換を踏まえ、第2層生活支援コーディネーターが聴き取ったニーズや地域住民の声を今後の政策や取組につなげられるよう、意見等を体系的に整理した。 整理の手法として、当該自治体(市)を構成する9つの地区ごとに、現在の状況、地域課題、支援ニーズ等の内容について、対応する地域資源等(高齢者自身の活動に関わる部分、支援者や地域に関わる部分)を表形式にまとめた。 取りまとめの結果は、好事例については横展開を図り、課題・ニーズについては具体的な対応につなげるなど、有効な活用が期待できる。対応策の実現可能性を高めるためには、潜在的な要素を含め地域資源と連動させながら検討する視点が必要となる。	

自己評価

[伴走型支援(厚労省事業の活用)]

国の関与を得て伴走型の市町村支援を行ったことにより、関係者間の規範的統合の実現は第三者の関与なくしては困難であることを把握した。今後は県の事業として伴走型支援を拡充し、規範的統合を促していく。

[地域分析による支援(インセンティブ交付金を活用した委託事業)]

地域課題の解消に向けた実質的な取組を体系化したことにより、関係者が有機的に連携しながら対応策を段階的に実施するための基盤が整いつつある。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

- ・新たに第2層生活支援コーディネーターを配置し、地域把握力の強化と関係者間における情報共有の仕組みづくりにより、「通いの場マップ」を完成させた保険者や、厚生労働省職員派遣支援事業の活用により、自保険者の課題等を可視化し、新たな取組につなげる保険者があるなど、自立支援に向けた体制強化や意識改革により、地域ニーズに応じたサービスの改善が図られている。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、積極的な取組や参加を控える地域があったことで、目標を達成できなかった事業もあった。
- ・一方で、自粛生活の長期化による健康状態悪化の予防を目的とした配布物の作成など、状況に応じた取組を実施することで、介護予防に対する意識啓発を強化した保険者も見られた。
- ・多くの保険者が、自保険者における傾向と課題を具体的な目標の設定に結びつけ対応策(取組)を講じるなど、PDCAによる進捗管理の実践に努めている。
- ・健康維持に対する意識の啓発、保健事業との連携による事業の実施、取組対象者への事後支援など、長期的かつ広範的な視点による事業展開が継続されている。

ウ まとめ(ア及びイから考察した現状・課題と対応策)

個別の地域課題を解決(改善)に導くためには、客観的な視点を取り入れながら因果関係を整理し(原因の特定)、強化すべき取組を抽出する作業が必要となる。

また、課題の解決に向けた具体的なプロセスを言語化し明示することにより、関係者間における意識の共有が図られ、相互理解や連携強化が促進される。

各市町村が実効的に取組を進めるための前段となるこれらの過程において、県には調整機能の発揮が求められることから、関係部署間の連携を強化し市町村支援を一体的に実施する体制づくりが必要となる。

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標(令和3年度)に対する自己評価結果

都道府県名: 秋田県	
ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	
地域ケア会議の機能向上の推進	
目標を設定するに至った現状と課題	
多職種が協働し、個別ケースの支援内容の検討を通じた自立支援に資するケアマネジメント支援、地域課題の把握及び地域の資源開発等を目的とする地域ケア会議においては、ケアマネジメント力の向上が期待されている一方、開催に当たって様々な課題も見受けられる。 より効果的な地域ケア会議の運営のため、地域ケア会議への専門職等の派遣を行うとともに、地域ケア会議を構成する専門職等を対象とした研修を実施し、地域ケア会議の機能強化を推進する。 自立支援型の地域ケア会議を実施していない市町村に対しては、その有用性について関係者間で検討する機会を設けるなど、地域の実情に沿った機能的な会議の定着に向けニーズに応じた支援を行う必要がある。	
取組の実施内容、実績	
[保険者機能の発揮・向上支援(県社協への委託事業)] 自立支援型地域ケア会議を推進するため、市町村高齢福祉担当課、地域包括支援センターの幹部へ向けたトップセミナー、全県の地域ケア会議参加対象者に向け実践研修(司会者編、専門職編、事業者編)を開催したほか、自立支援・介護予防普及アドバイザー養成研修を開催した。 令和3年度は、養成した自立支援・介護予防普及アドバイザーを、実際に地域ケア会議に派遣し、円滑な会議運営のための助言を行った。 [地域分析による支援(インセンティブ交付金を活用した委託事業)] 県内の調査研究機関への委託により、特定の市町村に対する個別支援(各種データによる地域分析、ヒアリング、地域資源の調査、有識者の助言に基づく具体的な取組の実行支援等)を行った。 対象市町村においては、自立支援型の地域ケア会議が実施できておらず、まずは自立支援・重度化防止の視点から地域課題を把握・検討する場の必要性について担当者を含む関係者の共通理解を図る必要があった。 そこで初めに、介護保険制度や自治体の支援に精通するアドバイザーの助言を受け、他自治体(他県)で実施されている地域ケア会議(多職種合同カンファレンス)をオンラインにより視聴した。 次に、認定を受ける時点で既に要介護の状態にある高齢者が少なくない当該自治体の現状から、「支援対象者の早期把握」を議題として、自立支援に関わるテーマ会議を試験的に実施した。この会議においては、議案に掲げた地域課題に関連付け併せて検討すべき課題が抽出され、「課題の把握の場」としての地域ケア会議の機能性を確認する機会ともなった。	

自己評価
[保険者機能の発揮・向上支援(県社協への委託事業)] 市町村に対する地域ケア会議実施状況調査において「県に求めること」について記載を求めたところ、「研修の開催」、「他市町村との情報交換の場の設定」等が挙げられたことから、令和3年度の各種研修ではグループワークや演習を多く盛り込み、一定の反響が得られた。 また、アドバイザー養成研修を令和2年度から継続的に同一の対象者に全5回実施し、地域で働く専門職の自立支援・重度化防止への意識形成を行ったところ、多くの市町村から派遣要請の依頼があった。 その一方で、依然として、マンパワー不足等の理由によりこうした研修参加や地域ケア会議の実施が進まない市町村も見られることから、今後は、より各地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行っていききたい。 [地域分析による支援(インセンティブ交付金を活用した委託事業)] 事業受託者(調査研究機関)や有識者の提案、助言により試験的に実施したテーマ会議は、会議の有用性に係る認識を関係者が共有するための契機となった。 さらに、議題に関連する他の地域課題の顕在化など、機能発揮の可能性を探ることができた。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要
・地域ケア会議においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた回数に至らない、開催方法の変更(書面開催)を余儀なくされた保険者もあった。 ・困難事例にかかる専門職からの助言等で、多くの気づきや手法等を得られたほか、地域の課題抽出、解決のための方策等を共有する場として実施することで、関係者の意識向上がみられるなど、成果を実感する保険者もあることから、地域ケア会議の意義が浸透し、機能向上につながっている。 ・一方で、専門職からの様々な視点からの助言を取り入れるものの、利用者本人の自立に対する意識、意欲の動機付けが難しいという課題もあり、地域住民への啓発等の継続的な取組が必要と考えられる。 ・また、専門職の人材不足については、県が実施している事業を活用しながら今後の取組を検討する必要がある。 ・多くの保険者において、自己評価シートを作成したことが当該年度における目標の達成状況、改善点等の可視化につながり、次年度及び次期計画期間の事業における具体的な対応策が検討できている。

ウ まとめ(ア及びイから考察した現状・課題と対応策)
地域ケア会議に限らず必要とされる取組が進まない現状の背景には、人員や地域資源、課題意識(共通認識)の不足等の実情がある。 市町村(特に自治体担当者)の負担感を抑えつつ既存の資源を最大限に活用し効果的な取組につながるためには、客観的な視点や有識者の助言、他自治体の事例等から、関係者が意識を共有し検討する機会が必要となる。 以上のことから、市町村相互の情報共有が図られる機会の確保のほか、国や有識者、他県自治体による有益な情報の提供、関係機関との連携強化のための調整等に係る県の支援体制を強化する必要がある。 地域ケア会議の機能向上については、対象の市町村に適應する会議類型を検討し、会議の持続性、機能性の確保に向け、限られた人員を活用しながら負担感なく地域に定着させるための支援を令和4年度においても継続的に実施する。 また、将来的にはこれを同様の事情を抱える他の市町村支援にも適用できるよう具体的な支援方策として整理する。